

番号	質疑文書	質問疑義内容	回答事項
1	業務説明書 1-2頁 5-(2) 5-(3)	【専門家派遣の回数】商品開発支援や販路開拓支援において、1事業者あたり年間何回程度の訪問・指導を想定しているか	1 事業者あたりの年間訪問・指導回数について設定しておりません。業務委託料の上限範囲内で業務内容の効果を最大限発揮するために必要と考える訪問・指導回数をご提案ください。
2	業務説明書 2頁 5-(4)	【委託上限額（1,000万円）と「補助金」の取り扱いについて】本業務の委託料上限額は1,000万円（税込）と規定されていますが、この1,000万円の中に事業者実際に支給する補助金の原資が含まれているのか（含む場合の原資額はいくらか）、それとも「補助金の運営・事務局経費」のみであり補助費用分は別予算なのか	委託料上限額に補助金の原資は含まれておりません。補助金として交付する予算は委託料と分けて計上しております。
3	業務説明書 2頁 5-(4)	【1者あたりの採択上限額】5者以上の選定が目標としているが、1者あたりいくら程度の補助上限（3分の2以内）を想定しているか	1 者あたり約60万円程度の補助を行うことを想定しております。補助金の上限額については申請状況に応じて受託者と協議の上決定する。
4	業務説明書 2頁 5-(5)	【物産展・イベントの回数と場所】「県内外」と記載されているが、年間で何回程度の出展をノルマと考えているか。また、県外の場合は出展にかかる輸送費や参加者旅費についても事業費に含む必要があるか	県内、県外を問わず物産展または市の既存イベント等と連携した市産品ブースの企画・運営を行うことを想定しております。また、本業務の出展等に係る費用については、原則として委託料上限額に含まれることを想定しております。ただし、支援対象事業者が出展にかかる経費に補助金を活用することも想定しております。
5	実施要領 2頁 5-(1)	⑤会社概要書と⑥業務実績書は代表企業のみ提出で良いか	⑤会社概要書と⑥業務実績書につきましては、代表企業分のみご提出ください。